

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月22日
【会社名】	東京センチュリー株式会社 (旧会社名 東京センチュリーリース株式会社) Tokyo Century Corporation (旧英訳名 Century Tokyo Leasing Corporation)
【英訳名】	(注)平成28年6月24日開催の第47回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅田 俊一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練堀町3番地
【電話番号】	03(5209)7055(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 野田 敏彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練堀町3番地
【電話番号】	03(5209)7055(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 野田 敏彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年2月5日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年2月14日
【発行登録書の有効期限】	平成30年2月13日
【発行登録番号】	28 - 関東 6
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	125,000百万円 (125,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年5月22日(提出日)であります。
【提出理由】	有価証券報告書(第46期自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の訂正報告書及び有価証券報告書(第47期自平成27年4月1日至平成28年3月31日)の訂正報告書を平成29年5月22日に関東財務局長に提出いたしました。 これらの有価証券報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成28年2月5日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリー株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリー株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリー株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリー株式会社 大阪営業第一部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)
東京センチュリー株式会社 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。